

## 様式 2

## 随意契約結果表（委託等契約）

所属名	山梨県立文学館
契約締結年月日	令和7年9月10日
契約者名	株式会社ワイ・シー・シー
契約名	文献検索システム移行業務委託
契約金額（税込み）	13,577,850円
随意契約理由	<p>文献検索システムでは、所蔵資料を登録、検索できるようにすることで、文学資料の収集、保存、整理、調査研究や利用者の閲覧希望に対する対応を行っている。また、Web上で資料検索を可能にし、文学館資料の利用を促進している。</p> <p>現行システム・機器等の賃貸借期間は令和7年12月31日で満了となる。文学館業務で文献検索システムを継続して利用するため、現行機器の更新を行い、併せて本システムを移行、更新する必要がある。</p> <p>上記文献検索システムは、株式会社ワイ・シー・シーが構築したものであり、保守業務も受託している。当該システムの移行業務については、システム開発（保守）業者のみが成し得る作業である。同社はシステムのソフトウェアの内容に精通し、設置されている当該システムの移設から設置・動作環境の確認及びプログラムの一部修正等、一切の作業を行うに足る能力を有しており、システムの障害が起きた場合にも早急に対応が可能である。</p> <p>今回の移行業務は、現行文献システムの機能更新、改修作業に加え、現行のサーバ機器の入れ替えに伴うデータ移行作業を行うものであるため、上記経緯から、文献検索システムの移行業務を確実かつ迅速に行える事業者は、株式会社ワイ・シー・シーに限定される。そのため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社ワイ・シー・シーと随意契約を締結することとしたい。なお、山梨県財務規則第137条第3項の規定により、見積合わせは省略する。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項